

株式会社大阪シティドーム（以下「当社」という）では、草野球（軟式・硬式・ソフトボール）により、京セラドーム大阪（以下、「当施設」という）をご利用いただく場合の規約を次のとおり定めておりますので、あらかじめご了承ください。

1. 「ご利用申込」

（略）

2. 「ご利用料金」

（略）

（2）草野球利用料金に含まれるものは以下のとおりです。

- ・グラウンド（各塁ベース含む）利用料
- ・ダグアウト（ベンチ）利用料
- ・カメラマン席利用料
- ・40名様までの入場料（審判員・応援者・乳幼児含む）

（略）

3. 「ご利用時間区分」

（略）

4. 「ご利用時間の厳守」

（1）入場受付時間は、ご入場開始時刻の10分前からです。

（2）ご利用終了時刻の10分前までに試合を終わらせ、土の部分のブラシかけダグアウトの清掃を済ませた上、終了時刻までに全員退館してください。またご利用終了時刻までに全員退館されなかった場合、10分につき10万円の違約金が発生するものとし、これをお客様へ請求します。

（3）ご利用時間内の利用を中断されても、ご利用料金はお返しいたしません。

（4）当日プロ野球の試合・イベント等の開催がある場合、進行状況により使用開始時間が遅れることもございますので、予めご了承ください。

5. 「事故等」

（1）当施設をご利用中に発生した事故等については、当社は一切責任を負いません。ご利用者（応援者含む。以下同じ）は自己の責任と費用において処理解決をしてください。

（2）当施設をご利用中に、ご利用者が当施設および設備を破損、毀損または紛失等した場合、お客様は、補修費、原状回復費用、その他これにより当社が被った一切の損害を賠償するものとします。

6. 「禁止事項」

利用目的如何に関わらず、当施設内では次の行為は一切出来ません。

- ・飲酒後の入場および利用
- ・立入禁止区域への進入
- ・金属及びセラミック製のスパイクの使用
- ・ハイヒールでのグラウンド立ち入り
- ・飲食物の持込み（ただし、水分補給用の飲料水のみ可）
- ・ガムを噛んでの人工芝への立ち入り
- ・笛・太鼓・トランペット等の鳴り物や、拡声器を使つての応援

- ・愛玩動物の施設内への持込み
- ・ドローンの使用
- ・喫煙（電子タバコ含む）
- ・営利目的の撮影・収録・放送行為
- ・知的財産権（著作権・商標権・その他）、肖像権、プライバシーを侵害する行為
- ・当施設の運営管理を妨げる内容、当社ブランドイメージを損なう不適切な内容を SNS を利用し投稿する行為
- ・公序良俗に反する行為

7. 「貴重品の管理」

ロッカーの利用は出来ませんので、貴重品等はご利用者各人が責任を持って管理してください。万が一、盗難が発生した場合、当社は一切責任を負いかねますのでご了承ください。

8. 「未成年者のご入場について」

「大阪府青少年健全育成条例」の規定に基づき、次の各号に該当する方の深夜（午後 10 時から翌日午前 5 時までの時間をいう）の入場を禁止します。

- (1)〔要約〕深夜)は18歳未満の方は、保護者同伴でも入場できません。
- (2)〔要約〕深夜外)は16歳未満の方は、保護者同伴でないと入場できません。

9. 「ご利用中止」

お客様またはご利用者において下記の事項いずれか一つでも該当するとき、当施設のご利用を即時中止させていただきます。

- (1) 6. 「禁止事項」、のいずれか一つにでも該当する恐れがあるとき、または該当したとき。
- (2) 8. 「未成年者のご入場について」で入場が禁止されている者の入場があったとき。
- (3) 当社が注意し、指導したにも関わらず、それに従わないとき。
- (4) その他、この規約に違反したとき、または当社が当施設に関して別に定める規約等に反すると当社が判断したとき。

10. 「反社会勢力の排除」

- (1) お客様およびご利用者は、当施設のご利用にあたり、自らが次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約していただきます。

- ① 暴力団
- ② 暴力団員
- ③ 暴力団準構成員
- ④ 暴力団関係企業
- ⑤ 総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力団等
- ⑥ その他前各号に準ずる者

- (3) お客様およびご利用者は、当施設のご利用にあたり、自らまたは第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約していただきます。

- ① 暴力的な要求行為
- ② 法的な責任を超えた不当な要求行為
- ③ 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
- ④ 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて当社の信用を毀損し、または当社の業務を妨害する行為
- ⑤ その他前各号に準ずる行為

- (4) お客様またはご利用者において、(1) 各号のいずれかに該当し、もしくは(2) 各号のいずれかに該当する行為をし、または(1)の規定に基づく表明保証に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、当社は、お客様またはご利用者に対し、その旨を通知し、当施設の利用を禁止または中止させていただきます。

また、これにより損害が生じた場合でも、お客様またはご利用者の責任とし、利用料金の返金はいたしません。

1 1. 「その他」

- (1) 当施設の駐車場の営業時間は11時から19時となっております。(有料/月曜日は休業) 営業時間外につきましては、近隣有料駐車場をご利用ください。
- (2) 草野球利用前後に施設周辺で違法駐車およびマナー違反・迷惑行為・危険行為は近隣住民のご迷惑となりますのでお止めください。
- (3) ご利用中は、お客様においてライン引きを行ってください。
(※人工芝面のライン引きは禁止です)
- (4) 万一、天災地変、疫病の流行、戦争、暴動、内乱、テロ行為、ストライキその他の不可抗力により、当施設をご利用できない場合及び当社の都合により当施設のご利用をお断りした場合には、利用料金を全額お返しいたします。
ただし、お客様と協議し新たに利用予約日が定められた場合は、利用料金を引き続きお預かりし、新たな予約が成立したものとします。

1 2. 個人情報の取り扱いについて

- (1) お預かりした個人情報は、野球チケット販売、草野球、イベント情報の提供、利用申込管理およびマーケティング分析に利用し、それ以外の目的には利用いたしません。
- (2) お預かりした個人情報は、当社プライバシーポリシー
(<https://www.kyoceradome-osaka.jp/privacy/>) に従い、当社が適正な管理を行います。

1 3. この規約の変更について

- (1) 当社は、この規約を随時変更できます。この規約の変更後における当施設の利用には、変更後の規約が適用されます。
- (2) 当社は、この規約の変更を行う場合は、当社所定の方法により周知します。

以上

社会環境の整備 夜間に青少年を

立ち入らせない

夜間営業を行う施設への立入制限等

条例第24条

遊技場(ゲームセンター)、ボウリング場、カラオケボックス、まんが喫茶、インターネットカフェの営業者は、夜間に青少年を当該施設に立ち入らせてはなりません。

対象となる青少年の区分	立ち入らせてはならない時間帯
●16歳未満の者	午後7時～翌日の午前5時
●16歳未満の者で保護者同伴の場合 ●16歳未満の者に、保護者の承諾を得た指導者の監督のもと、ボウリング競技又はその練習を行わせる場合 ●16歳以上18歳未満の者	午後10時～翌日の午前5時

違反した場合 30万円以下の罰金

夜間立入制限施設の営業者は、入口の見やすいところに、青少年の立入制限の掲示をしなければなりません。

■掲示例

大阪府青少年健全育成条例により、次のとおり夜間の青少年の入場をお断りいたします。

16歳未満の方	午後7時から翌日の午前5時まで
16歳未満で保護者が同伴されている方 16歳以上18歳未満の方	午後10時から翌日の午前5時まで

このため、当店ではお客様の年齢を確認させていただくことがあります。皆様のご協力をお願いします。

違反した場合 10万円以下の罰金

夜間に営業を行う者(コンビニエンスストア等)は、上記の時間帯に施設・敷地内にいる青少年に帰宅を促すように努めなければなりません。

夜間に青少年を

社会環境の整備

外出させない

夜間に外出させない保護者の努力義務

条例第25条

保護者は、通勤・通学その他正当な理由がある場合を除き、夜間に青少年を外出させないように努めなければなりません。

対象となる青少年の区分 外出させてはならない時間帯

- | | |
|---------------|---------------|
| ●16歳未満の者 | 午後8時～翌日の午前4時 |
| ●16歳以上18歳未満の者 | 午後11時～翌日の午前4時 |

夜間の連れ出し等の禁止

条例第41条

何人も、保護者の承諾等を得ずに夜間(上記の時間帯)に青少年を連れ出し、同伴し、とどめてはいけません。

(電話、メール等での呼び出しによる場合も含まれます。)

違反した場合 **30万円以下の罰金**

夜間には
危険がいっぱい!

青少年が夜間に外出し、犯罪の被害者、加害者となるケースが後を絶ちません。また、犯罪に巻きこまれる青少年の低年齢化が進んでいます。青少年の夜間外出の原因に保護者の無関心があげられます。「何時に家に戻ったかわからない。」「塾が何時ごろ終わるのかわからない。」そんな保護者の無関心さが青少年を外に追いやってしまうこともあるのです。青少年を犯罪の被害者、加害者にしないためにも夜間は外出させないように努めましょう。

家族と過ごす
時間を
大事にしたいな

お願い ルールを守ってご利用下さい!!



○ 可能

◎ポイントスパイク(合成樹脂・ゴム製)
◎スニーカー



× 禁止

× 金属製・プラスチック製・セラミック製

金属・セラミックスパイクは 使用禁止です。

最近、金属・セラミックスパイクの使用が散見されます。
人工芝やベースを傷つける恐れがあり、プロ野球に支障が出ています。
今後も続くようであれば草野球でのご利用ができなくなりますので、ご注意下さい。

京セラドーム大阪

お願い 女性の方へお願い!!

○ 可能



◎スニーカー

× 禁止



×ハイヒール・ウエッジヒール

ハイヒールでのグラウンド・ベンチ内は 入場禁止です。

人工芝に穴が開いたり、傷が入り、プロ野球に支障が出ています。
スニーカーもしくはヒールのないフラットシューズでご入場いただきます様、お願いします。

京セラドーム大阪

KUSA1(事務局)より

●法令順守

- ・ 青少年の健全な育成に関する条例等の法令遵守をお願いいたします。

●安全に関して

- ・ 負傷・紛失・盗難等について事務局としても一切責任を負えません。出場チームの皆様におかれまして、応援の方も含めて保険申し込み等、対応されることをお勧めします。
- ・ 出場条件ではございませんが、ご安全のためヘルメット・捕手用安全具など着用されることをお勧めします。バットリングは使用禁止です。
- ・ 応援の方におかれましても、ボールの行方にご注意下さい。

●試合のスピードアップに関して [KUSA1特別ルール]

- ・ 試合時間はできるだけ有意義にしたいと思っております。攻守交代、特に守備につかれる方はすみやかな行動をお願い致します。残塁走者の守備用グラブは、他のメンバーがベンチから持って行ってあげてください。チェンジになってから1分以内に次のプレーボールをかけます。1分を過ぎますと投球練習等は途中で終了となります。
- ・ 2アウト時に捕手がランナーで塁上にいる場合、審判に申告してランナーコーチャーが臨時代走として交代してください。2塁上に捕手がランナーの場合はベンチに近いランナーコーチャーが臨時代走として交代してください。ランナーコーチャーには他のメンバーが入ってください。捕手はベンチにて、守備に備えて保護具を装着してください。
- ・ 野球規則 8.04にある投手の20秒投球(間隔)規則を10秒に置き換えます。
- ・ 打者はみだりに打者席を離脱しないで下さい。

●指名打者(DH)に関して

- ・ 野球規則 6.10の指名打者(パリーグのDH)ルールを採用します。

●ゲームセットに関して

- ・ 7イニング制で同点の場合は延長戦とします。終了予定時刻10分前をめでゲームセットとなります。ゲームの進行状況でゲームセットの時刻は多少前後します。7回以前の最終イニングはすべて審判の判断によります。時間的に最終イニングでも同点で勝敗を決しなくてはならない場合は9人のポジション対抗トスを行います。
- ・ 野球規則 4.10(C)の正式試合について5回とあるのを1回と読み替えて適用します。

●野球用具の寄付に関して(休止しています)

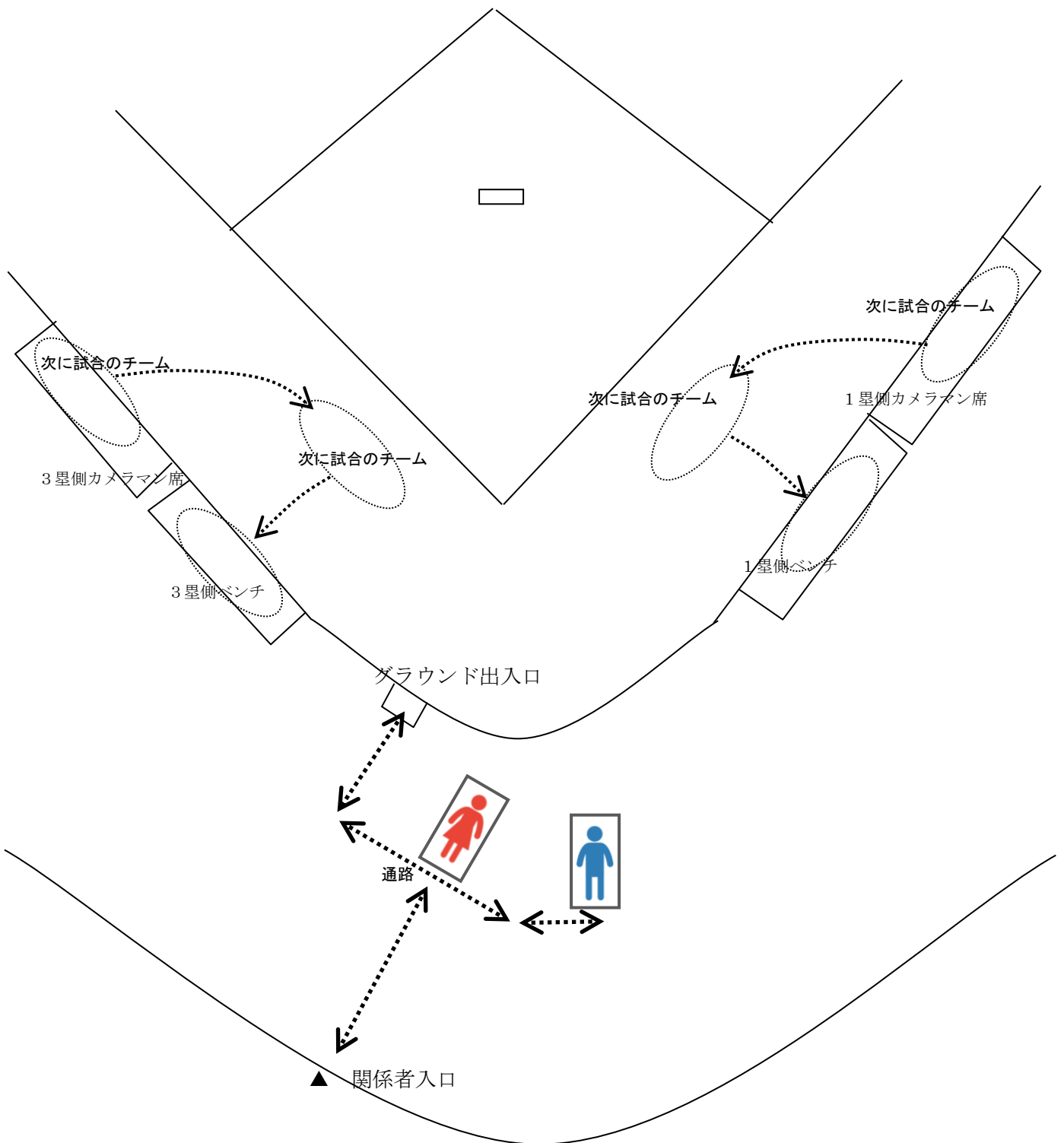
- ・ お願いですが、グラブやバット、ヘルメット等の不要となった野球用具を持ってきて頂けないでしょうか。KUSA1では、草野球あしなが基金の活動の一環で、アジアの子供たちに野球用具を贈っています。ドーム入口のスタッフにお渡し頂けますでしょうか。またご寄付の際、すこし手入れしていただいておりますと幸いです。

●その他

- ・ ご入場は関係者入口からとなっております。入場口や駐車場、カメラマン席等グラウンド外でのキャッチボールや騒ぐなど、お控え頂きますようお願いいたします。
- ・ お茶・スポーツドリンク等はベンチ・控えスペースでお飲みいただけます。
- ・ ユニホームの統一は出場条件ではございません。ただし、ユニホーム未着用の方は試合には出場いただけません。

以上

■ベンチの入れ替わり時



ご入場者リストの提出について

関係者入口よりご入場される方にお名前を記入していただくシステムがございます。当日、チーム全員揃って入場の際に、入口警備員にこのリストを提出してください。警備員がお名前のチェックとお荷物の検査を行います。時節柄、ご理解とご協力をお願いいたします。

チーム名	第_____試合 <input type="checkbox"/> 1 塁側後攻 <input type="checkbox"/> 3 塁側先行
	私達チーム、選手・家族・関係者等入場する者すべては「京セラドーム大阪草野球利用規約」、「KUSA1 基本契約」を遵守し、 反社会的勢力ではないことを表明し確約 します。(確約する場合は左欄に○を記入ください)
	大阪府青少年健全育成条例を理解し、深夜(午後10時から翌日午前5時までの時間)は18歳未満の者は、保護者同伴でも入場しません。 (確約する場合は左欄に○を記入ください)

1	お名前：	mail：	
	ご住所：	tel：	
2	お名前：	mail：	
	ご住所：	tel：	
3	お名前：	mail：	
	ご住所：	tel：	
4	お名前：	1 1	お名前：
5	お名前：	1 2	お名前：
6	お名前：	1 3	お名前：
7	お名前：	1 4	お名前：
8	お名前：	1 5	お名前：
9	お名前：	1 6	お名前：
10	お名前：	1 7	お名前：